

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成27年7月28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話 075-321-1111（代）
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメントマニュアル（KES ステップ2）	
適 用 範 囲	日本新薬㈱本社地区	
導 入 年 月 日	平成24年6月1日（認証登録日）	
認 証 番 号	KES2-614	
基 本 方 針	日本新薬株式会社／本社地区事業所は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、持続ある環境保全に向かって方針を設定し、目標を掲げて全組織を挙げて取り組み、企業市民として豊かな社会づくりに貢献します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	【平成26年度 KES環境改善目標】 (1) 電気使用量の削減:2013年度比1%削減。 (2) 廃棄物発生量の削減:2013年度比1%削減。 (3) 事務用紙の使用量の削減:2013年度比1%削減。 (4) 化学物質の適正管理の推進:有機溶媒を削減するため、液体カモフラUPLC装置の導入を起案。 (5) 社会貢献活動の推進:西大路駅及び本社事業所周辺の清掃活動。	
目標を達成するための取組の内容	【平成26年度 KES環境改善目標】以下( )内の数字は上欄に準じる。 (1) 空調稼働時間の管理、適正冷暖房、エレベーターの適正使用等の推進。 (2) 分別を徹底し、紙、瓶、金属等の資源を回収。 (3) 縮小コピー、両面コピーの推進。不要な印刷の抑制。 (4) 1台以上のUPLC装置の導入を起案。 (5) 西大路駅及び本社事業所周辺の清掃活動を年30回以上実施。	
目標を達成するための取組の進捗状況	【平成26年度 KES環境改善目標】以下( )内の数字は上欄に準じる (1) EMS目標管理と従業員の省エネ活動によって取り組んだが、目標を達成できなかった[達成率97.6%]。 (2) EMS目標管理と従業員の意識向上により達成した。 (3) EMS目標管理と従業員の意識向上により達成した。 (4) 1台のUPLC装置の導入を予算化し、目標を達成した。 (5) 清掃活動を34回実施し、目標を達成した。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	【平成26年度 KES環境改善目標の達成度評価】 「電気使用量の削減」は達成できなかったが、それ以外の目標を達成した。「電気使用量の削減」を達成できなかった原因は、本社地区1号館（実験施設）の空調熱源をガスから電気に切り替えた事が原因と思われる。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関連法規制等の一覧表は、KES環境マネジメントマニュアルで規程しており、定期的に見直しして最新版を作成している。 遵守状況については定期的に確認し、大きな違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	EMS最高責任者が、環境マネジメントシステムの評価及び見直しを年1回（3月）行っている。 平成26年度の改善目標において「電気使用量の削減」を上述のとおり達成できなかったが、持続的改善を推進するために当該目標を見直し、平成27年の目標では「電気使用量を2014年度の実績維持」とする。 尚、確認審査での審査員の指摘事項は【0件】であった。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。